金秀建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、男女ともに長く勤められる職場環境を作る多ため
次の行動計画を策定する。

１．計画期間：　令和　４年　４月　１日　～　令和　６年　３月　31 日

２．目標

・ 労働者に占める女性割合を30%以上とする

・ 男女ともに勤続年数をあげる

３．取組内容と実施時期

目標１： 技術職の女性を10人から15人以上にする。

【取組内容】

- 令和　4年　4月～　　現在、技術職として働いている女性に現状についてヒヤリング
- 令和　4年　5月～　　新採用説明会において、現在の技術職の活躍状況を周知
- 令和　5年　4月～　　技術職希望者には採用後、研修を実施

目標２： 男女とも平均勤続年数を13年以上とする。

【取組内容】

- 令和　4年　4月～　　部署毎に所定外労働時間の状況、年次有給休暇の取得率の確認
- 令和　4年　7月～　　育児・介護制度に関する内容を周知する
- 令和　4年 10月～　　法改正：出生時育休制度の新設後、「男性産休制度」を導入
- 令和　4年 12月～　　就業形態について見直し開始
- 令和　5年　4月～　　1ヶ月変形労働をはじめ、シフト勤務が行えるよう試行的に開始